

教生文第 2276 号

平成 30 年 12 月 20 日

認定 NPO 法人ホテルのふるさと瀬上沢基金

理事長 角田 東一 様

横浜市長 林 文子



上郷深田遺跡の現状保存について (回答)

日頃より、文化財行政に御理解、御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さきに陳情 (平成 30 年 12 月 6 日) のありましたことについて、次のとおりお答えします。

上郷深田遺跡については、現状、県内では唯一の製鉄遺跡と言われており、重要な遺跡であると考えています。

まだ、遺跡の全容はあきらかになっていませんので、全体的な評価については、さらに時間を要するものと考えています。

今回の事業計画地内には、上郷深田遺跡を含む周知の埋蔵文化財包蔵地 (栄区 No. 97) の全体が含まれており、事業の実施にあたっては、文化財保護法等に基づく事前の発掘調査などの保護措置が必要です。

本件については、都市計画提案制度を所管している都市整備局とは情報の共有など必要な対応をすすめています。

また、上郷深田遺跡につきましては、関係者や市民の意見などを踏まえ、関係区局などと調整しながら、事業者に対しては、できるだけ遺跡に影響を与えないように協議をすすめていきます。

この旨ご了承いただき、貴基金の皆様によりしくお伝えください。

担当 教育委員会事務局生涯学習文化財課

電話 : 045-671-3284

FAX : 045-224-5863